

第1章 萩野地区小中一貫教育校実施計画の作成について

現在、「少子高齢化」や「情報化」、「グローバル化」など国内外の状況が急速に変化し、子どもを取り巻く環境が大きく変化しつつあります。そのような状況下で、子どもの学ぶ意欲の低下や家庭での生活習慣や学習習慣の未確立、体験不足やコミュニケーション能力の未発達による集団生活への不適応や対人関係の問題等、様々な教育課題が発生しています。

このような現状を踏まえ、新庄市教育委員会では、義務教育9年間にわたる一貫したカリキュラムや児童生徒、教職員の交流等を踏まえ、「いのち輝くたくましい新庄っ子」を育成するために、小中一貫教育を推進してきました。

平成17年3月に策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」に基づき、平成18年度より、5中学校区ごとに小中連携・一貫教育の特色ある実践を進めてきましたが、各中学校区の実践を通して、学校教育の様々な課題を解決するためには、学力の向上、生徒指導の充実、「ふるさと学習」の充実、小中教職員の協働の視点から、小学校と中学校がより密接で連続した教育環境をつくることが急務であるにとらえ、小中連携をさらに進化させた小中一貫教育を導入することが適切であるとの結論に至りました。

さらに、平成21年8月萩野中学校区から「施設一体型小・中一貫教育校」設置の要望書の提出を受け、新庄市の教育の在り方についての総合的な構想が必要となり、基本となる考え方として平成22年3月に「新庄市小中一貫教育基本方針 いのち輝くたくましい新庄っ子をはぐくむために」をまとめました。

その後、平成22年5月、新庄市教育委員会に「新庄市立小・中一貫教育校基本計画策定委員会」を設置し、学識経験者・学校関係者・保護者・地域代表の方々に、新庄市における小中一貫教育の推進の核となる「施設一体型小中一貫教育校」の在り方について検討をいただき、2カ年の議論のまとめとして平成24年3月に「新庄市立小・中一貫教育校基本計画」を策定しました。そして、平成24年5月に、県内初の施設一体型小中一貫教育校「萩野学園」の開校に向けて、有識者・地域代表者・PTA代表者・校長・教育委員会職員による「萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会」が設置されました。上記委員会では、新しい学校の校名や校章、校歌、制服等について検討する「校名、校章、校歌、制服等検討部会」、教育課程等について検討する「カリキュラム等検討部会」、施設設備や備品、通学方法等について検討する「施設設備等検討部会」の3部会での協議事項を検討し、新しい学校のあるべき姿についてご意見をいただけてきました。平成24年度に、統合小学校の名称が「萩野小学校」に決定しました。また、9年間を貫く基本カリキュラムが冊子となって示されました。さらに、校舎の施設設備の検討などが行われ、新しい学校づくりの基礎ができあがりました。

平成25年度は、校章のデザインが決定され、人間国宝である奥山峰石先生に作品制作を依頼することや、校歌の作詞作曲の依頼、制服及びジャージの決定、4-3-2の教育課程や教職員配置案、施設設備や備品の移管、スクールバスの運行等について協議がなされました。

最終年度の26年度には、校章及び校歌が検討を経て完成しました。また、教育課程も見直しが図られ、教科担任制や交流学习、部活動参加のあり方などについて具体的に検討しました。さらに、通学方法についてもスクールバスの運行ルートや乗降場所について検討しました。

こうした、3年間の各作業部会や各検討部会の検討結果について、萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会において、「萩野地区小中一貫教育校実施計画」としてとりまとめたところです。

第2章 小中一貫教育校の教育（「新庄市立小・中一貫教育校基本計画」抜粋）

1 小中一貫教育校設置の意義

（1）小中一貫教育に期待されること

新庄市が進める小中一貫教育は、義務教育9年間を教職員の共通理解に立った計画的・継続的な教育指導を行っていきます。そのことにより、次のような効果が期待されるととらえています。

- 子どもたち一人一人の興味や関心、学習意欲に基づいたきめ細かい指導が可能となり、個性や能力を伸ばすことができる。
- 9年間のスパンの中で、学校の特色に応じた創意工夫のある教育活動が展開できる。
- 異年齢の交流を通して、豊かな人間性や社会性を育成することができる。
- 様々な生活指導上の課題に的確かつ迅速な対応を図ることができる。

（2）小中一貫教育校設置の意義

新庄市が萩野中学校区の要望を受けて、「施設一体型小中一貫教育校」を新設する意義は、次のようにとらえています。

①新庄市の小中一貫教育のモデルを提示

- 学習指導要領の枠組みの中での小中一貫教育の推進
- 施設分離型でも応用できる小中一貫教育の推進
- 9カ年を見通した教育課程の創造（カリキュラム開発）

②地域との協働による学校づくりの展開

- 地域を学習フィールドとする小中一貫教育の推進
- コミュニケーションを核とした地域の教育力の活用
- 系統的「ふるさと学習」で、萩野地域を支える人材の育成
- 地域社会の核として、地域の活性化の一翼を担う

③小中一貫教育による教育課題の克服

- 小中の緩やかな接続による不適應の解消
- 異学年、異年齢交流による社会性の伸長
- 発達段階に応じた教育方法による学力の向上

2 新庄市の小中一貫教育の方向性

（1）5中学校区での特色ある小中一貫教育を推進

新庄市では、平成18年度からの実践の上に立って、3つの形態での小中一貫教育の推進を図っていきます。

①複線連携型小中一貫教育

明倫中学校 ⇔ 沼田小学校・北辰小学校

八向中学校 ⇔ 本合海小学校・升形小学校

近隣の複数の小学校と1つの中学校で敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習したり、活動したりします。

②単線連携型小中一貫教育

新庄中学校 ⇔ 新庄小学校

日新中学校 ⇔ 日新小学校

近隣の1つの小学校と1つの中学校で敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習し

たり、活動したりします。

③施設一体型小中一貫教育校

萩野中学校・萩野小学校・泉田小学校・昭和小学校を統合

同じ校舎内で、小学校1年生から中学校3年生（9年生）までが共に同じ学校生活を送ります。新設する萩野小中学校（仮称）。

（2）地域に根ざした小中一貫教育の推進

新庄市の学校教育は、戦後の新制中学の成り立ちからも分かるように、各地域の住民の思いを受けて、地域の支援のもとになされてきました。今、急激な勢いで少子化が進行している中で、改めて地域に根ざした教育の必要性が重要視されています。萩野地区での小中一貫教育の説明会の中でも、今まで地域と連携して進められた地域の伝統や文化・風土を学ぶ「ふるさと学習」の発展的な継続を求める意見として複数出されたところでもありました。

新庄市の小中一貫教育は、5中学校区ごとの地域性を大事にしなが、地域の学校というスタンスを経営の視点に掲げ、地域との支援と発信という双方向のベクトルを教育課程の中に組み込むことによって地域に根ざした9年間の継続した小中一貫教育をめざしています。

（3）総合的な教育環境整備計画での推進

小中一貫教育の今後の充実にあたっては、市が当面する教育上の諸課題、学区の在り方や少子化や人口減少、交通・通信環境の変化の中での安全・安心な通学手段の確保など、教育環境の見直しと一体的な検討の中で進めていくことが求められます。

（4）効率化や切磋琢磨だけではない、個を大事にする情操豊かな教育、「こころの教育」の重視

小中一貫教育を先行実施している私立学校等においては、いわゆる高校進学時の受験において優秀な通過をめざすことを目的として取り入れているところも多い実態もありますが、新庄市における小中一貫教育は、平成5年以来の最重要課題である「こころの教育」のさらなる充実を図るための施策と位置づけ、9年間の継続した指導で個を大事にする情操豊かな人間性あふれる新庄人を育む教育を実現していきます。

第3章 萩野地区小中一貫教育校の校名・校章・校歌

1 校名

（1）統合小学校の校名

3小学校が統合して新たにできる小学校名について、平成24年10月の1ヶ月間を募集期間として公募したところ、応募総数249件、名称件数33件の応募がありました。市内及び萩野地区の有識者やPTA等の学校関係者で構成する「萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会」で候補名の絞り込みを行い、「萩野小学校」、「和泉野小学校」、「泉田小学校」、「北部小学校」の4候補に絞り込まれました。平成25年1月開催の定例教育委員会で協議の結果、以下の選考理由により「萩野小学校」を選定しました。平成25年3月の市議会において、新庄市立学校設置条例の一部を改正し、正式に決定されました。

○ 地域全体を示す名称である「萩野地区」の唯一の小学校となること

○ 萩野小学校から萩野中学校へ進学するということは、自然に受け入れやすいと考えられること（萩野村は、藩政時代の萩野村、泉田村、赤坂村が合併して明治22年施行された。昭和22年の学制改革で新制中学校として泉田中学校と萩野中学校が設置されたが、一村一校ということで昭和24年に統合し萩野中学校となった。）

(2) 小中一貫教育校の総称

新・萩野小学校及び萩野中学校が施設一体型の学校として設置されるにあたり、その総称を策定することとなりました。平成25年5月の1ヶ月間を募集期間として公募したところ、応募総数262件、総称候補数135件の応募がありました。「校名・校章・校歌・制服等検討部会」で候補名の絞り込みを行い、「和泉野学園」、「萩野学園」、「桜学園」の3名称を候補名として7月の実施計画策定委員会での審議に付され、以下の選定理由により、総称は「萩野学園」と決定されました。

- 小中学校との整合性を考え、子どもたちが「萩野学園1年生」、「萩野学園7年生」と言える名称が良い。
- 萩野地区全体を表す名称であり、総称として相応しい。
- 公募の結果でも一番多かった名称である。
- 萩野村からくる歴史ある地名で、「萩」の花は華やかではないが、上品な花で力強さがあり、「萩」の名前は残したい。

(3) 総称と小中学校名

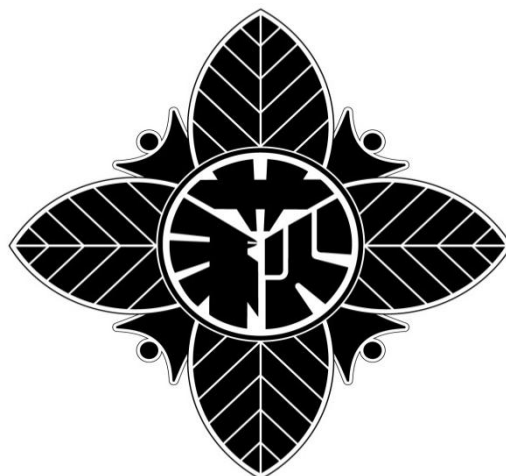
通常使用される学校名称としては総称ということになります。ただし、現在の義務教育制度は6・3制であり、対外的に使用しなければならないときのみ小中学校の名称が使われます。(例えば、中体連等での呼称は、新庄市立萩野中学校となると考えられる。)

2 校章

萩野学園は施設一体型の学校であり、校章については一つとすることを実施計画策定委員会で決定されました。総称の決定を受けて、平成25年10月15日から11月25日まで校章デザインの公募を行い、124作品の応募がありました。デザインの選定は専門の見地からの評価が必要と考えられたため、山形大学准教授をはじめ美術関係の専門委員3名により行われました。最優秀賞1点、優秀賞3点、奨励賞1点が選考され、校名・校章・校歌・制服等検討部会及び実施計画策定委員会の協議を経て、最優秀賞を校章デザインとすることに決定されました。

(最優秀賞の作者 京野 秀明 氏)

【萩野学園校章】



萩の文字を中心から放射状に配置し、萩の葉に囲まれて、4つの旧校の子どもたちが一つになってのびのびと勉学に励むイメージを校章にした。

※ カラーリング

- 中央円の「萩」・・・エンジ色
- 4枚の葉・・・・緑色
- 葉の間の4人の子どもたち・・・金色
- 葉の葉脈、子どもたちの輪郭・・・白色

このデザインをもとに、新庄市名誉市民で人間国宝の奥山峰石先生に校章作品の制作を依頼しました。この作品は新校舎の1階メモリアルホールに、寄贈していただいた旧北部4小中学校の校章作品もあわせて展示しました。

3 校歌

校章と同様に校歌も一つとしております。作詞は近江正人氏、作曲については木島由美子氏に依頼しました。歌詞の内容については9年間の学校生活を見据え、低学年の児童でも難しくなく、成長著しい高学年の生徒になっても意味が幼くならないよう、それぞれの成長段階で味わって歌うことのできるように配慮されています。一番は、さわやかな春の朝の情景をイメージしています。また、二番は、実り豊かな秋の風景をイメージしています。

それぞれ由緒と長い歴史を持つ4つの学校が、この校歌によって心の絆が一つに結ばれ、風光明媚な萩野の地で、知恵の学びと友情を深め、銀河のような視野の広さ、織り姫のような心の優しさや、石動の親杉のように生きる逞しさを持って、未来のふるさとの希望の風や虹となることを願ってつくられました。

新庄市立萩野学園 校歌
風になれ虹になれ

作詞 近江正人
作曲 木島由美子

一

神室峰の明けゆく空に 光はあふれ
緑萌えゆく 萩野の大地
花咲く道に 歌声ひびく
夢見る力 信じる勇氣
湧きだす泉が きらめくように
智恵の学びを 広げてゆこう
さあ ふるさと拓く風になれ
いのち輝く 萩野学園

二

石動の大樹のかなた 銀河はながれ
穂波豊かな 織り姫の里
まごころ清く 願いはみのる
はらかな未来 ふくらむ希望
宇宙がコスモス 咲かせるように
愛の絆を 結んでゆこう
さあ ふるさとつなぐ虹になれ
歴史育む 萩野学園

ああ 君よ 未来へ
光る風になれ 虹になれ

第4章 萩野地区小中一貫教育校の教育

1 教育目標とめざす子ども像

(1) 教育目標

9年間のかかわりの中で

望をもち、自らを高め、真摯にたくましく、生きぬく萩野の子どもを育てる

小中9年間を通して、児童生徒及び地域民との計画的な異年齢、異世代との関わりや発達段階に応じた「キャリア教育」「ふるさと学習」を土台とした教育を進めていきます。その中で、自分の価値や個性を知り、求められる存在としての自分を認識し、ありたい自分も意識しながら、萩野の人々が育ててきた誠実さやまじめさを受け継ぎ、忍耐強く、地域の未来を切り開いていこうという意識を持った子どもを育てたいとの思いを込めたものです。9年間の出口の階段を意識した表現としました。

(2) スローガン・めざす子ども像

○望（まなび）

仲間とともに主体的に学びつづけようとする子ども

○友（かかわり）

豊かな心をもち、意欲的に自分らしい未来を築こうとする子ども

○汗（いのち）

忍耐強く、健康でたくましく生きようとする子ども

○ふるさと

ふるさとを愛し、進んでかかわろうとする子ども

「望（まなび）」には、仲間とともにつくる学びの共同体や地域との関わりを土台に体験を通した実感的な学びの中で育む主体性、生涯学び続けるための学びの楽しさの体得を意識しています。

「友（かかわり）」では、異年齢、異世代交流で培われる協働の精神や思いやり、キャリア教育の積み上げで獲得した自己存在意識をもとにした自分さがしの旅への気概を持ってほしいとの思いを込めています。

「汗（いのち）」には、萩野人の粘り強さ、剛健さ、くじけない心の継承を表現しています。

「ふるさと」には、「ふるさと学習」を通して、郷土を愛し、誇りとし、地域とともに生きたいと志向する人材の育成を視野に入れていきます。

2 経営の方針

(1) 地域に根ざした小中一貫教育を推進する

①地域とともに支え合う学校づくりの推進

地域の教育力をこれまで同様、教育活動にできるだけ取り入れ、萩野だからこそできる教育活動を仕組むとともに、そこで学んだ学習の成果を地域に発信することで、地域を元気にする学校をめざします。

②地域と関わり、地域に学ぶ「ふるさと学習」の推進

これまでの各校での積み上げを重視しながら再構築し、系統的な学習の流れを仕組んでいきます。ふるさと学習を通して社会で生きる力をつけるとともに、地域の大人など異世

代や異分野との交流を通して地域の人や自然を再発見することで、地域を元気にする活動としていきます。

③将来への夢や希望を育む「キャリア教育」の充実

「ふるさと学習」との密接な関連を図りながら、「地域で支えるキャリア教育」という考え方を重視していきます。また、1～9年の学年間のつながりを重視し系統的な流れの中で、児童生徒一人一人のキャリア形成に関する学習や活動内容やその成果等に関する記録を作成し、個人のポートフォリオとともに引き継いで指導を行います。

④いのちの尊厳を根底に据えた「こころの教育」の推進

異学年交流や地域との協働により、「心の教育」の充実を図ります。また、児童生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。小中学校の教員が連携・交流し、特別支援教育の指導及び支援の充実を図ります。

(2) 小中一貫教育校の有効性を追究する

①発達段階に応じた4-3-2ブロック制

小学校9年間を前期4年（小学校1～4年生）【基礎充実期】、中期3年（小学校5年生～中学校1年生）【活用期】、後期2年（中学校2，3年生）【発展期】に区分し、発達段階に応じてそれぞれの時期で重視して指導することを明確にして取り組みます。

②小学校段階からの一部教科担任制

専門性の高い指導を早い段階から行うことで、学習のおもしろさや興味を高め、中学校の学習につなげます。また、小学生が感じる中学校の教科担任制への戸惑いとギャップの解消を図っていきます。

③8，9年生の教科教室制

教科教室制を採用し、学習面からの主体性の育成を図ります。また、8，9年生が学級活動のできるホームベースルーム（HBR）も設置し、学級集団への帰属意識や生徒の居場所づくりを行います。

④異学年交流の推進

4-3-2のブロック制の特性を生かし、発達段階の異なる児童生徒の関わりを重視した活動を行います。異学年交流の充実により、豊かな人間関係や社会性を育み、児童生徒一人一人の自己有用感の向上を図ります。また、多様な縦割り活動により、望ましい関わり方やコミュニケーション能力の育成も図ります。

(3) 小中一貫教育校の課題を克服する

①広がる通学区域への対応（スクールバス運行）

小学校3校の統合に伴って通学区域が広がるため、『新庄っこ』の安全安心通学プラン」にもとづき、スクールバスを配備します。また、学校・保護者・地域・企業・関連機関が結集し、協力して児童生徒の安全を守ります。

②心の成長を促すブロック節目の行事の設定（2分の1成人式、立志式、卒業式）

9年間で継続させた教育と緩やかな接続をはかるため、4-3-2の学年ブロックの2回の区切りを設けます。4と3のブロックの間には自己の成長を肯定的に受け止められるよう「1/2成人式」、自立的な生活を促すよう3と2のブロックの間には「立志式」を挟みます。

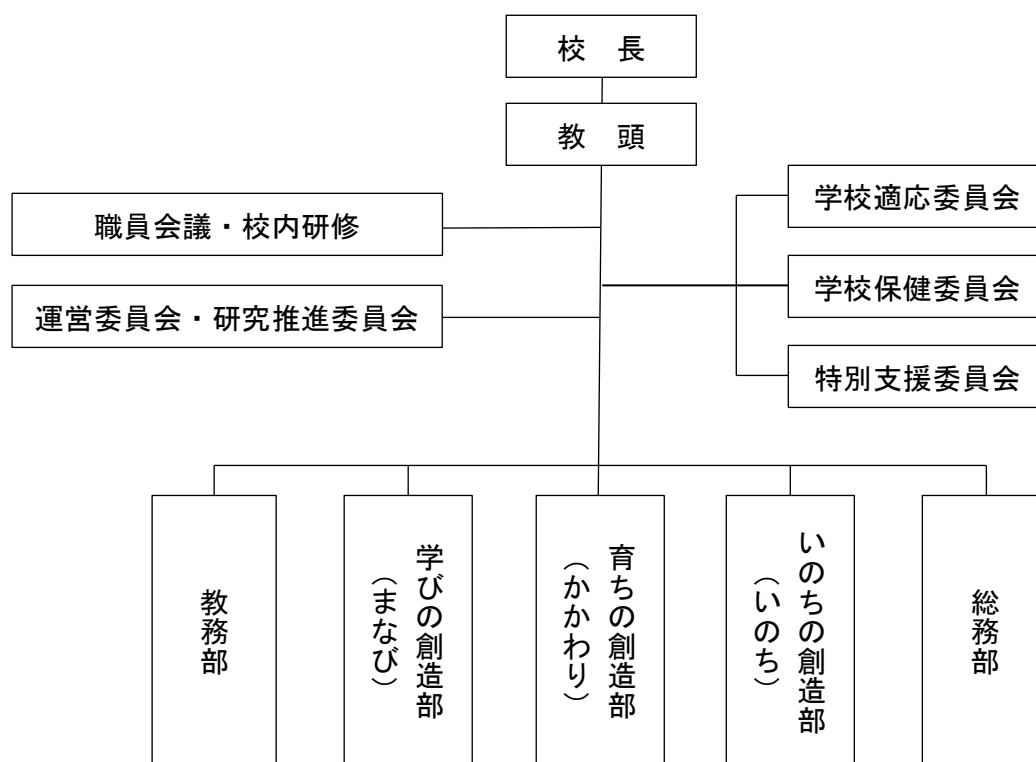
③小中教育文化の統合（小中教員による協働体制）

4-3-2のブロックで職員集団を組織し、ブロックでの組織対応を重視すると同時に

学校行事や異学年交流活動での縦のつながりを意識した教職員の協働をつくり出します。

3 運営体制

(1) 運営組織



(2) 分掌計画

①教務部

- ア 学校教育目標の具現化を図るため、児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえ、9年間を見通した、きめ細やかで充実した特色ある教育課程の編成及び実施を図ります。
- イ 学習指導要領の趣旨を十分に活かしながら、小・中学校を通じ、発達や学年の段階を踏まえた円滑な接続・連携を図り、教育計画の立案及び実施にあたります。
- ウ 専門職としての職務を果たすために、現職研修や校内研修の機会を設定し、教職員の資質の向上を図ります。

②学びの創造部 (まなび)

- ア 個を大切にしたい主体的な学習活動を通し、実感の伴う学びをめざします。
- イ 学習環境と言語環境の充実を図り、基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- ウ 家庭における学習習慣の確立と内容の充実を図り、自己教育力を高めます。

③育ちの創造部 (かかわり)

- ア 基本的な生活習慣を身に付け、社会のルールを大切にしようとする児童生徒を育成します。
- イ 明るく楽しい学校生活にするために、集団の一員としての役割を自覚し、友と関わり合いながら、進んで活動できる児童生徒の育成に努めます。
- ウ 思いやりがあり、お互いに助け合い、認め合う中で自尊感情を育み、集団生活の向上に努める児童生徒を育成します。

④いのちの創造部 (いのち)

- ア 自他の生命を尊重し、安心して安全な学校生活を営むことのできる児童生徒を育成します。
- イ 適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通し、明るく健康的な生活を営むことのできる児童生徒を育成します。
- ウ 諸活動に意欲的に取り組み、進んで自己の体位・体力の向上を図ることができる児童生徒を育成します。
- エ 校舎内外及び生活環境の安全や美化について、自ら考え改善できる児童生徒を育成します。
- オ 学校給食を通して食への意識を高め、豊かな食生活を営むことのできる児童生徒を育成します。

⑤総務部

- ア 学校教育目標達成のために、教育環境及び教育条件の整備を図ります。
- イ 学校運営の円滑化のために、適性かつ効率的な事務の執行を図ります。
- ウ 教職員の各種制度の周知を図り、福利厚生の実施に努めます。

4 特色ある教育課程

(1) 教育課程の目標と重点

①目標

- ア 学校教育目標の具現化を図るため、児童・生徒、学校及び地域の実態を踏まえ、9年間を見通した、きめ細やかで充実した特色ある教育課程の編成および実施に努めます。
- イ 学習指導要領の趣旨を十分に活かしながら、小・中学校を通じ、発達や学年の段階を踏まえた円滑な接続・連携を図り、教育計画の立案および実施にあたります。

②重点

- ア 「まなび」 基礎的・基本的な知識・技能と、思考力、判断力、表現力等を総合的に育成するとともに、主体的な学習活動の実現に向け、創意工夫を活かした年間指導計画を作成し、地域に根ざした小中一貫教育を推進します。
 - ・これまでの各学校区での地域に支えられた教育の伝統を大事にしながら、地域に根ざした教育を推進します。地域の教育力を教育活動にできるだけ取り入れ、萩野だからこそできる教育活動を仕組むとともに、そこで学んだ学習の成果を地域に発信することで、地域を元気にする学校をめざします。
- イ 「かかわり」 児童生徒や地域の実態を踏まえ、豊かな人間性や社会性、主体性と創造性を育成しながら、長期的展望を持って、将来への夢や希望を育む「キャリア教育」の充実を図ります。
 - ・1～9年の学年間のつながりを特に重視し系統的な流れの中で、児童生徒一人一人のキャリア形成に関する学習や活動内容やその成果等に関する記録を作成し、個人のポートフォリオ（個人の活動記録をファイルしたもの）とともに引き継いで指導を行います。また、「地域で支えるキャリア教育」という考え方を重視していきます。
- ウ 「いのち」 いのちの尊厳を根底に据えた「こころの教育」を推進し、忍耐強く、健康でたくましく生きるための体力と実践力の育成を目指します。
 - ・異学年交流や地域との協働により、さらなる「こころの教育」の充実を図ります。発達段階を踏まえた9年間の計画的かつ継続的な教育活動を展開することで、小学校から中学校への「緩やかな接続」を図り、基本的な生活習慣の定着や集団と

の関わりの中で自他を大切にできる心等が一層培われるようにします。

エ 「ふるさと」 体験的な活動を重視し、地域と関わり、地域に学ぶ、「ふるさと学習」を推進し、ふるさとに誇りと愛着を持つ心を育みます。

- ・これまでの各校での積み上げを重視しながら、ふるさと学習を再構築し、系統的な学習の流れを仕組んでいきます。学習では、キャリア教育との関連を図りながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを支える自立した人材の育成をねらいとします。

(2) 4-3-2のブロック制を生かした指導

教科・特別活動・道徳、総合的な学習の時間、外国語（活動）については、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領によって指導します。実施にあたっては、9年間の積み上げを大事にする視点から、9年間の系統を大事にした小中一貫教育校カリキュラムをもとに教育活動を展開していきます。また、行事・活動等全教育活動の領域において、4-3-2のブロック区分及び異学年交流を意図的に取り入れていきます。4-3-2ブロックにおける出口学年の「めざす子ども像」を明確にします。

① 前期ブロック（4年間：1年生～4年生）【基礎充実期】の重点

- ア 学区内の自然や文化の中で実際に見て触れて感じる、といった体験的学習活動をより大切にします。
- イ 個に応じて繰り返しや補充等の支援により習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図っていきます。
- ウ ブロック内交流では、4年生が主体的にリーダーシップを自覚するような場面設定を工夫します。多様な縦割り活動により、望ましい関わり、コミュニケーション能力を育みます。

② 中期ブロック（3年間：5年生～7年生）【活用期】の重点

- ア 6年生と7年生のスムーズな接続を重点にしつつ、3年間の学習環境・方法・教科担任制等の系統性を工夫します。また、小中教員の交流授業等を行い、専門的な指導により興味関心を喚起することで、中学校の学習へのスムーズな移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。
- イ これまでの学習や生活で身に付けた基礎基本の力を主体的に活用することを重視し、子ども同士の学び合いや交流から論理的思考力の育成を図ります。
- ウ 心身の急激な変化や伸長への支援を組織的・継続的に行います。

③ 後期ブロック（2年間：8年生・9年生）【発展期】の重点

- ア キャリア教育の充実を図ります。
- イ 教科教室制による学習環境の充実を図ります。
- ウ 一貫校全校のリーダーとしての自覚を育成します（児童生徒会の主体性を重視）。
- エ 積極的・自主的な部活動への参加及び所属集団内での存在感、協力・絆の学びを推進します。

(3) 小学校における教科担任制

①一貫校における教科担任制を導入する意図

小中学校教育における学習指導や生活指導を一層充実させ、小中学校間の円滑な接続を図るために教科担任制の導入を行います。学級担任制の教育効果を生かしつつ、9年間を見据えた児童生徒の学習面、生活面の両面においてスムーズな接続のための

システムとして、また、小中の教職員の互いの強みを発揮するためのシステムとして可能な限りの教科担任制を取り入れことをねらいとします。

さらに、小学校においては、担任以外の小学校教員からなる教科担任制についても導入します。

②教科担任制の範囲

ア 5・6年の社会・理科・音楽等について導入します。

イ 3・4年へは音楽を中心に導入します。

ウ 1・2年へは合科的・横断的指導を優先して導入します。

(4) 中学校における教科教室制

①中学校における、教科教室制を導入する意図

21世紀の知識基盤社会に生きる子ども達に培いたい学力と学習観、つまり、知識を蓄積しようとする学習観から、参加・協働探求する学習観への転換が求められます。そのためには、質・量の異なる様々な情報を同時に検索しながら、必要な情報を取捨選択できる学習環境が必要です。また、子ども同士が、その中から課題を見出し、協議して取り組めるようなコミュニケーション環境と協働の学習活動が行える空間が必要です。教科の専門性を生かし、子どもが主体的に調べ、まとめ、発表するという問題解決型の授業をめざすために、教科教室制（国語、数学、社会、外国語）を導入します。

②導入のための具体策

ア 当該学年における教科の授業はできるだけ教科の教室を使うことを基本とします。

イ 常時展示品や生徒作品等の学習意欲を高める環境を整えます。

ウ 「児童生徒がすぐ使える」「児童生徒の参考になる」に配慮したレイアウトを作ります。

エ 「総合的な学習の時間」や昼休み等は、できる範囲内で開放します。

③方針

教科教室の使用について、8～9年生を中心に考えます。ただし、教科の特性や専門性、親しみやすさの面から、5～7年生での学習活動でも可能な限り使用します。

※この外、「総合的な学習の時間」や学級活動等の時間でも利用可能です。

(5) 交流学習の推進

①交流学習を推進していく意図

これまでの小中一貫教育の実践では、地域清掃等の小中の合同ボランティア活動、小体連、中体連に向けた訪問応援、小学校行事への中学生による役員ボランティア活動、小学校を訪問しての中学生による読み聞かせ、生徒会によるいじめ防止アピール活動、文化祭・芸術祭での合唱披露、夏休み宿題支援ボランティア等計画的に実践されてきました。これらの実践により、小学生が中学生に親しみや憧れ、尊敬の思いを持つようになっていくことや、中学生が小学生への指導、手伝いを経験することにより自分が必要とされていると感じる機会となっていることがわかってきています。

②導入のための具体策

9年間の計画の中に異学年交流を意図的に仕組んでいきます。特に運動会や文化祭のような学校行事、遠足などの4-3-2の学年ブロックの行事で縦のつながりを重視した活動を取り入れることや、ブロック単位でランチルームを利用した異学年グ

ループでの昼食等の機会を通して、かつての地域で見られた異学年交流が可能になり子どもの社会力の向上につながると考えられます。

5 制服等

(1) 制服・ジャージ等作業部会の設置

平成25年1月、校名・校章・校歌・制服等検討部会の中に、萩野地区小中学校の保護者（PTA役員）及び教員（生徒指導担当）16名で構成する制服・ジャージ等作業部会を設置し、新しい制服・ジャージ等の導入について15回にわたり検討しました。

(2) 制服の主な検討経過

①制服見本プレゼンテーション

制服業者（4社）の見本について、基本姿勢、デザイン、素材、機能性、価格の5項目を点数制により実施計画策定委員、校名・校章・校歌・制服等検討部員、制服・ジャージ等選定作業部員が採点評価しました。

②制服見本の巡回展示（萩野地区小中学校）

基本姿勢を除く4項目について、児童生徒、教職員、保護者、地区民が採点評価しました。

③服・ジャージ等選定作業部会による一次選定

プレゼンテーション及び巡回展示のアンケートの採点結果を踏まえて選定しました。

④校名・校章・校歌・制服等検討部会による二次選定

⑤実施計画策定委員会による最終決定

【制服の選定結果】

制服は3つボタンのブレザータイプとし着用学年は、平成27年4月開校時の5年生から制服を着用します。9年間を一貫した教育理念や指導観に基づく教育活動を展開する4-3-2制という新しい教育課程を取り入れることを踏まえ、当面、前期ブロックの1～4年生については着用を推奨します。また、保護者の要望に応え、平成26年度の中学校1年生から前倒しで導入することになりました。



(3) ジャージ、カバン、シューズの主な検討経過

①ジャージ見本プレゼンテーション、及びカバン、シューズ見本展示

実施計画策定委員（ジャージのみ採点）、校名・校章・校歌・制服等検討部員、制

服・ジャージ等選定作業部員が制服と同様の項目で評価採点をしました。

②ジャージ見本の巡回展示（萩野地区小中学校）

制服と同様の項目で児童生徒、教職員、保護者、地区民が採点評価しました。

③制服・ジャージ等選定作業部会による一次選定

プレゼンテーション及び巡回展示のアンケートの採点結果を踏まえて選定しました。

④校名・校章・校歌・制服等検討部会によるジャージの二次選定

⑤実施計画策定委員会による最終決定

【ジャージ、カバン、シューズの選定結果】

- ジャージは被り型タイプの紺色で半袖は白色とし、全学年同一のデザイン・生地となりました。上下のサイドには4校を表す4本のラインが入ります。
- カバンは1年生から6年生がランドセル、7年生から9年生が指定カバン（紺色のリュックサックタイプで校章マーク入り）となりました。
- シューズは内履きを全学年で指定（1年生から3年生はひもなし）、外履きを7年生から9年生で指定し、ラインの色は赤青黄を学年毎に指定することになりました。カバン、シューズも制服、ジャージと同様に、平成26年度から、小学校新入生（1年生）、中学校新入生（1年生）を含む北部4小中学校の在学児童生徒の更新時に、選定されたカバン、シューズを購入できるようにしました。



《ジャージ》

《カバン、シューズ》



第5章 萩野地区小中一貫教育校の施設整備

1 建設工事の基本的な考え方

教育目標並びに「めざす子ども像」を実現するため、創意工夫された教育課程の要素を盛り込み、将来的な方向性として北部地域のセンター的な役割を十分発揮できる施設規模と機能を持つ学校施設を整備します。身体的にも精神的にも1年生と9年生では格段の差があり、共に学校生活を送る上での安全性や多様性を考慮し、9年間を通した教育を行う施設として現萩野

中学校の校地面積では狭小であるため、現泉田小学校校地を一部活用することとします。

- (1) 4-3-2の教育システムの機能発揮に向けて学習環境をブロック毎に配置します。
- (2) 自ら学ぶ意欲を高める教科担任制の充実を図り教科教室を整備します。
- (3) 異学年交流を生み出す空間を創出します。
- (4) 地域住民に開かれた学校づくり・機能整備をします。
- (5) 安全・安心な通学環境の整備をめざします。
- (6) 環境に配慮した施設整備をめざします。
- (7) 平成27年4月の開校に向けて整備します。
- (8) 工事は、周辺環境に配慮しながらできるだけ教育活動に支障が無いよう進めます。

2 建設工事の主な項目

(1) 施設の構造と規模

①校舎棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建	7,540.05㎡
	(渡り廊下を含む)	
②体育館棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建	3,390.52㎡
	(屋上のプール施設を含む)	
③学童保育所	鉄筋コンクリート造1階建	182.11㎡
	(体育館棟と併設)	

(2) 建設工事のスケジュール

平成23年度	建設基本設計作成
平成24年度	建設実施設計作成
平成25年度	校舎・体育館建築工事
平成26年度	校舎・体育館建築工事完成 スクールバス車庫整備工事(泉田小校地内)
平成27年度	4月1日開校(予定) 萩野中学校校舎等・泉田小学校校舎等解体工事 グラウンド及び外構工事 泉田小跡地整備工事
平成28年度以降	萩野小学校校舎等解体工事

第6章 萩野地区小中一貫教育校の就学

1 通学区域

統合後の萩野小学校の通学区域は、旧3小学校(萩野小学校、泉田小学校、昭和小学校)の通学区域を合わせた区域となり、萩野中学校の通学区域と同じになります。

2 通学方法

平成27年4月の開校に併せて、小学校の統廃合並びに遠距離通学となる地域についてスクールバス3台を走らせます。

(1) スクールバスの運行

- ① スクールバス7号車～萩野1～4地区
- ② スクールバス8号車～土内、仁田山1～2、二枚橋地区
- ③ スクールバス9号車～昭和1～5、赤坂地区

(2) 冬期間の通学バスの運行

スクールバスの運行要件に該当しない地区でも、冬期間の通学条件が厳しい地区については、概ね11月から翌年3月までの期間、登校時に通学バスを運行します。なお、下校時はスクールバスの乗車人数が分散するため、スクールバスを利用し下校します。

(対象者等) 塩野地区の1～9年生、仁田山1・2、二枚橋、萩野1～4及び昭和1・2・4・5地区の7～8年生、横根山・横根山東地区の1～6年生(下校時のスクールバス利用)

(3) バス利用料金

1～6年生のスクールバスの利用料金は無料とします。通年の7～8年生及び冬期間の通学バスの利用料金は、月額1,000円となる予定です。(11～3月分で5,000円)

(4) 路線バス利用者への交通費助成制度

現在、泉田小学校及び萩野中学校の横根山東、横根山などの民間路線バスを利用して通学している児童生徒について、冬期間のバス代の一部を助成します。通学バスと同程度の経済的負担とするため、バス代の1,000円を上回る額について助成します。